

(証券コード 2901)

平成30年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋一丁目4番1号
石垣食品株式会社
代表取締役社長 石垣 裕 義

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面にて議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
ベルサール九段 3階
（住友不動産九段ビル）
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意下さい。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第61期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

-
- ◎ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また議事資料として、この「招集ご通知」をお持ち下さいますようお願い申しあげます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、直ちに当社ホームページ（<http://www.ishigakifoods.co.jp>）に修正後の内容を開示いたします。
- ◎総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、ご了承下さい。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出の減少及び企業業績の悪化、設備投資の停滞が秋ごろまで続き、その後は、輸出が改善しましたが、個人消費については実質賃金の停滞や物価上昇への警戒感から、伸び悩みが続いております。

食品業界においても、食料品価格の値上げに対する消費者の意識は厳しいものがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中で当社グループは、飲料事業においては、麦茶について天候不順により減収となった前事業年度からの回復、ブームの沈静化から減収の続くごぼう茶について積極的な販売促進を実施しての増収、珍味事業においてもビーフジャーキーに容量・製法・風味の異なる新製品を投入することで増収を目指してまいりました。損益面においては、これら増収による工場稼働率の向上や、製造工程の合理化等を行うことによって、採算の改善を目指してまいりました。

飲料事業においては、主力の麦茶が7月中旬までは前年並みの出荷量で推移したものの、7月下旬から8月まで雨の日が多く、気温も低めとなり、9月も気温が平年より低い状態が続く天候不順が影響し減収となりました。

健康茶は、ごぼう茶は微増、テレビ番組で取り上げられた影響で杜仲茶が大幅な増収となりました。

損益面では、期後半に外部委託生産品を自社工場内製化をしたことにより工場稼働率が上昇し、増益となりました。

珍味事業においては、ビーフジャーキーの自社ブランド商品は、新商品「おやつビーフ」2品の投入、地方への販路拡大等営業施策を行いました。減収、OEM商品では、ディスカウントストア向けが大幅な増収、駄菓子向けが減収となりました。

損益面では、原材料価格や外国為替相場等コストアップ要因が影響し、減益となりました。

インターネット通信販売事業においては、健康食品、化粧品などの美容商材や日用品、生活雑貨、ペット用品、DIY、ホビー、介護用品など幅広いジャンルの商材をインターネット通販で売れるノウハウを活かし、商品開発力、情

報力を生かしたサイト運営にてEコマース事業を展開した結果、売上高1,003百万円となりました。

損益面では、営業利益42百万円となりました。

以上の結果、売上高386百万円（前期比4.2%減）、営業損失36百万円（前期は営業損失44百万円）、経常損失40百万円（前期は経常損失46百万円）、当期純損失98百万円（前期は当期純損失58百万円）となりました。

連結業績は売上高1,389百万円（前連結会計年度242.9%増）、営業利益16百万円（前連結会計年度は営業損失51百万円）、経常利益10百万円（前連結会計年度は経常損失53百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失97百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失54百万円）となりました。

事業別の売上状況

(単位 千円)

品 目	売 上 高	構 成 比	前 期 比
飲 料 事 業			
麦 茶	120,277	8.7%	94.5%
健 康 茶	54,159	3.9	103.2
小 計	174,437	12.6	97.1
珍 味 事 業			
ビーフジャーキー	208,615	15.0	94.7
そ の 他			
乾燥ナルト・カマボコ	1,438	0.1	69.1
そ の 他	1,436	0.1	97.1
小 計	2,875	0.2	80.7
インターネット通信販売事業	1,003,562	72.2	—
合 計	1,389,490	100.0	344.3

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

平成29年9月27日に新株予約権の発行による新株式を発行し、これにより平成30年3月31日までに313,129千円を資金調達いたしました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、株式会社新日本機能食品と平成29年10月31日に株式譲渡契約を締結しており、これに伴い、同社株式510株（平成30年3月末現在同社の発行済株式総数の51%）を306,000千円で取得しております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第58期	第59期	第60期	第61期
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	(当期) 平成30年3月期
売 上 高 (千円)		520,104	451,818	405,217	1,389,490
経 常 損 益 (千円)		△73,523	△86,332	△53,810	10,896
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)		△74,110	△170,640	△54,390	△97,060
1株当たり当期純損益	円 銭	△21.87	円 銭 △50.36	円 銭 △16.05	円 銭 △24.81
総 資 産 (千円)		374,998	239,421	191,982	1,541,211
純 資 産 (千円)		265,479	93,033	40,056	256,202
1株当たり純資産額	円 銭	78.35	円 銭 27.45	円 銭 11.82	円 銭 47.14

- (注) 1. 第58期は、ビーフジャーキーの採算悪化の長期化と、夏季の天候不順の影響で麦茶が不振で、減収及び赤字となりました。
 2. 第59期は、ビーフジャーキーの採算悪化の長期化と、夏季の天候不順の影響で麦茶が不振で、減収及び赤字となりました。
 3. 第60期は、ビーフジャーキーの採算悪化の長期化と、夏季の天候不順の影響で麦茶が不振で、減収及び赤字となりました。
 4. 当期（第61期）の状況につきましては、前記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第58期	第59期	第60期	第61期
		平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期	(当期) 平成30年3月期
売 上 高 (千円)		517,774	449,940	403,585	386,585
経 常 損 益 (千円)		△31,294	△52,130	△46,564	△40,750
当 期 純 損 益 (千円)		△85,678	△165,134	△58,144	△98,468
1株当たり当期純損益	円 銭	△25.28	円 銭 △48.73	円 銭 △17.16	円 銭 △25.17
総 資 産 (千円)		342,983	225,640	196,396	507,175
純 資 産 (千円)		264,536	99,705	42,190	255,262
1株当たり純資産額	円 銭	78.07	円 銭 29.42	円 銭 12.45	円 銭 47.34

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ウェイハン石垣食品有限公司	847千米ドル	100.0%	食品製造業
株式会社新日本機能食品	50,000千円	51.0%	インターネット通信販売事業

(注) 平成29年10月31日付で株式会社新日本機能食品の株式を取得し、連結子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、当連結会計年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

ビーフジャーキーについては、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

麦茶は大規模プロモーションに参加する販促策を展開し増収を図るとともに、既に主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に、当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入することで飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

また、これらの基本的施策に加え、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

株主各位におかれましても、今後共一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社の事業は、主にその取り扱う製品・サービスから「飲料事業」及び「珍味事業」に分類しております。

「飲料事業」は、麦茶等の嗜好飲料及びごぼう茶・烏龍茶等の健康飲料を生産しております。「珍味事業」は、ビーフジャーキーを生産しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

本社 東京都千代田区飯田橋一丁目4番1号
成田空港工場 千葉県香取郡多古町飯笹782番地9

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
12(4)名	-(△1)名	45.7歳	16.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	122,031千円

(9) 会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,323,200株
- ③ 株主数 2,864名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
石 垣 裕 義	696千株	13.1%
株 式 会 社 石 垣 共 栄 会	338	6.4
株 式 会 社 S B I 証 券	254	4.8
石 垣 靖 子	209	3.9
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	169	3.2
辻 田 雄 大	101	1.9
株式会社アドバンテッジアドバイザーズ	96	1.8
楽 天 証 券 株 式 会 社	70	1.3
A L A E I A B B A S A L I	67	1.3
杉 浦 由 美 子	64	1.2

（注） 持株比率は自己株式（1,779株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成30年3月31日現在)
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石垣裕義	ウェイハン石垣食品有限公司董事長
取締役	杉浦友昭	海外部長、 ウェイハン石垣食品有限公司董事
取締役	齋藤茂樹	エス・アイ・ピー(株)代表取締役
取締役(監査等委員)	片平亮太	
取締役(監査等委員)	渡邊洋次	税理士法人渡辺総研 代表社員
取締役(監査等委員)	小泉正明	双葉監査法人 代表社員

- (注) 1. 取締役齋藤茂樹氏、渡邊洋次氏及び小泉正明氏は、社外取締役であります。
2. 平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会終結の時をもって、齋藤茂樹氏は監査等委員を辞任し、監査等委員でない取締役に就任しました。また、平成29年11月30日をもって監査等委員でない取締役に辞任いたしました。
3. 監査等委員渡邊洋次氏は、税理士法人渡辺総研の代表を兼務しており、当社は同社との間に税理士顧問契約の取引関係があります。同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員小泉正明氏は、平成29年6月29日開催の第60期定時株主総会において監査等委員に選任されました。同氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有するものであります。
5. 当社は取締役渡邊洋次氏及び小泉正明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、片平亮太氏を常勤の監査等委員として選定しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (1)	9,025千円 (280)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4 (3)	2,247 (942)
合 計	8	11,272

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額3,600万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第59期定時株主総会において年額480万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

- a. 監査等委員渡邊洋次氏は渡邊洋次税理士事務所の代表を兼務しており、当社は同社との間に税理士顧問契約の取引関係があります。

ロ. 社外役員の主な活動状況

- ・取締役会、監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 齋藤茂樹	8回	87.5%	1回	100.0%
取締役（監査等委員） 渡邊洋次	12	100.0	1	100.0
取締役（監査等委員） 小泉正明	10	100.0	—	—

- ・取締役会、監査等委員会における発言状況

- a. 取締役齋藤茂樹氏は、平成29年6月29日に社外取締役（監査等委員）を退任するまでに開催された取締役会3回中2回、監査等委員会1回中1回に出席、平成29年6月29日に社外取締役に就任してから、平成29年11月30日に辞任するまでに開催された当事業年度の取締役会には5回中5回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。

- b. 取締役（監査等委員）渡邊洋次氏は、当事業年度の取締役会には12回中12回、監査等委員会には1回中1回全てに出席し、税理士としての専門の見地から、財務・法務の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。
- c. 取締役（監査等委員）小泉正明氏は、当事業年度の取締役会には10回中10回、監査等委員会には1回中1回全てに出席し、公認会計士としての専門の見地から、財務・会計の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

仁智監査法人

② 報酬等の額

- イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 9,000千円
- ロ. 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 9,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や会計監査の職務遂行状況等について必要な検証を行った上で、当該報酬は相当、妥当であることを監査等委員会が確認できたことであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第37条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令遵守体制の確立に努める。

また、必要に応じて各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

その保存媒体に応じて適法・適切に保存及び管理を行う。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を筆頭として「内部統制の評価・報告」を行い、リスク管理及び法令遵守を徹底し、リスクが顕在化することを防止するとともに、リスクの軽減を図る。

また、大規模自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対する強化・推進を図る。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回開催し、法令及び定款に定められた事項ならびに経営に関する重要事項について審議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時に取締役会を開催することにより、迅速かつ適切な意思決定に努めるものとする。

業務執行については、組織規程に定める職務分掌、各職位の職務権限等の規程に則り、それぞれの決裁権限及び責任、手続きの詳細について定める。

ホ. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

関連会社規程に基づき、業務執行報告会議等を開催し経営管理を行うものとする。

また、企業集団においても、当社の企業倫理規程、リスク管理規程に基づき指導を行う。

ヘ. 監査等委員の職務の執行を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合においては、その要請に応じ、監査等委員会と協議のうえ職務を補助すべき使用人を任命することとする。また、その異動については監査等委員の意見

を徹しこれを尊重するものとする。

- ト. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制及び監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署の担当役員または使用人は、監査等委員に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。また、監査等委員は必要に応じて随時報告を要請することができる。

内部統制評価制度の適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査等委員への適切な報告体制を確保するものとする。

なお、取締役及び使用人は当社の業務または業務に影響を与える重要な事項について監査等委員に随時報告するものとする。また、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

- チ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、必要な内部統制体制を構築・整備・運用する。

- ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要につきましては、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役及び監査等委員が取締役会においてその取り組みや運用状況について確認し、担当する役員及び使用人が外部講習会などで適宜修得した情報等も参考にしながら、活発な意見交換によって審議、監督、点検、見直し、検討等を継続的に行うことで、その適正性等を効果的に確保しております。

(6) 会社の支配に対する基本方針

当社は現在、特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創業以来一貫して株主への利益還元を重要な課題のひとつと考えて事業の経営にあたっており、当期純利益の額に応じた一定水準の配当を行っていく方針でございます。当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上していることから、無配とすることといたしました。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	896,571	流 動 負 債	565,193
現金 預 金	395,897	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	157,789
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	200,145	短 期 借 入 金	157,000
商 品 及 び 製 品	259,506	1年内返済予定の長期借入金	209,292
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	14,719	未 払 法 人 税 等	2,315
そ の 他	26,311	賞 与 引 当 金	1,764
貸 倒 引 当 金	△9	未 払 金	18,684
固 定 資 産	636,120	そ の 他	18,348
有 形 固 定 資 産	49,458	固 定 負 債	721,815
建 物 及 び 構 築 物	10,648	長 期 借 入 金	694,073
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	36,597	そ の 他	27,741
土 地	448	負 債 合 計	1,287,009
そ の 他	1,764	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	393,936	株 主 資 本	237,199
の れ ん	380,194	資 本 金	454,880
そ の 他	13,741	資 本 剰 余 金	208,174
投 資 そ の 他 の 資 産	192,725	利 益 剰 余 金	△425,072
投 資 有 価 証 券	152,947	自 己 株 式	△782
そ の 他	39,778	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	13,634
繰 延 資 産	8,519	為 替 換 算 調 整 勘 定	13,634
		新 株 予 約 権	3,367
		純 資 産 合 計	254,202
資 産 合 計	1,541,211	負 債 純 資 産 合 計	1,541,211

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	1,389,490
売 上 原 価	934,028
売 上 総 利 益	455,462
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	439,241
営 業 利 益	16,221
営 業 外 収 益	2,663
営 業 外 費 用	7,987
経 常 利 益	10,896
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,390
特 別 損 失	
減 損 損 失	50,709
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	37,422
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,399
当 期 純 損 失	38,821
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	58,238
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	97,060

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	300,000	53,293	△328,012	△782	24,498
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	154,880	154,880			309,761
親会社株主に帰属する当期純損失			△97,060		△97,060
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	154,880	154,880	△97,060		212,701
当 期 末 残 高	454,880	208,174	△425,072	△782	237,199

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,588	13,969	15,558	—	40,056
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					309,761
親会社株主に帰属する当期純損失					△97,060
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,588	△335	△1,923	3,367	1,444
当 期 変 動 額 合 計	△1,588	△335	△1,923	3,367	214,145
当 期 末 残 高	—	13,634	13,634	3,367	254,202

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

連結注記表

(1) 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度まで4期連続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度では営業利益、経常利益を計上しておりますが、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループとしては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

ビーフジャーキーについては、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

麦茶は大規模プロモーションに参加する販促策を展開し増収を図るとともに、既に主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に、当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入することで飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

また、これらの基本的施策に加え、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

(2) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

株式会社新日本機能食品、ウェイハン石垣食品有限公司

なお、株式会社新日本機能食品については、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社新日本機能食品の事業年度は7月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結会計年度末日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

ウェイハン石垣食品有限公司の事業年度は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同事業年度末日現在の計算書類を使用しており、連結会計年度末日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

（所有権移転ファイナンス・リース取引によるリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる事項

①繰延資産の会計処理は、新株予約権の権利行使期間（2年）で定額法により償却する方法を採用しております。

②消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 234,157千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務
 - (1)担保に供している資産
定期預金 10,000千円
 - (2)担保に係る債務
長期借入金 131,678千円

(4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 5,323,200株
2. 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 1,433,100株

(5) 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全性の高い預金等に限定する方針であります。デリバティブ取引は行っておりません。また、事業活動を行っていく上で必要な運転資金については銀行等からの借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3か月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金であり、支払金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）

当社は、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的モニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（市場価格の変動リスク）

投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

d. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定

された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金預金	395,897	395,897	-
(2) 受取手形及び売掛金	200,145	200,145	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	152,947	152,947	-
資産計	748,989	748,989	-
(1) 支払手形及び買掛金	157,789	157,789	-
(2) 未払金	18,684	18,684	-
(3) 短期借入金	157,000	157,000	-
(4) 長期借入金 (※)	903,365	886,790	△16,574
負債計	1,236,838	1,220,264	△16,574

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	47円14銭
2. 1株当たり当期純損失	24円81銭

(7) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	186,036	流 動 負 債	151,733
現 金 預 金	30,608	支 払 手 形	4,767
受 取 手 形	360	買 掛 金	6,456
売 掛 金	62,490	リ ー ス 債 務	472
商 品 及 び 製 品	27,053	短 期 借 入 金	50,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	10,117	1年内返済予定の長期借入金	12,852
前 渡 金	46,303	役 員 短 期 借 入 金	57,000
そ の 他	9,101	未 払 金	12,478
固 定 資 産	312,619	未 払 費 用	2,032
有 形 固 定 資 産	0	前 受 金	279
無 形 固 定 資 産	0	未 払 法 人 税 等	2,793
投 資 そ の 他 の 資 産	312,619	未 払 消 費 税 等	1,610
関 係 会 社 株 式	306,000	預 り 金	990
関 係 会 社 出 資 金	0	固 定 負 債	100,179
長 期 前 払 費 用	1,909	長 期 借 入 金	59,179
差 入 保 証 金	4,710	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	41,000
繰 延 資 産	8,519	負 債 合 計	251,912
		純 資 産 の 部	
		株 主 資 本	251,894
		資 本 金	454,880
		資 本 剰 余 金	208,174
		資 本 準 備 金	154,880
		そ の 他 資 本 剰 余 金	53,293
		利 益 剰 余 金	△410,377
		利 益 準 備 金	440
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△410,817
		繰 越 利 益 剰 余 金	△410,817
		自 己 株 式	△782
		新 株 予 約 権	3,367
		純 資 産 合 計	255,262
資 産 合 計	507,175	負 債 純 資 産 合 計	507,175

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		386,585
売 上 原 価		254,000
売 上 総 利 益		132,584
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		169,300
営 業 損 失		36,715
営 業 外 収 益		711
営 業 外 費 用		4,747
経 常 損 失		40,750
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,390	2,390
特 別 損 失		
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入	30,000	
減 損 損 失	29,528	59,528
税 引 前 当 期 純 損 失		97,888
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		580
当 期 純 損 失		98,468

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		繰越利益 剰余金		
		資本 準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
平成29年4月1日 残高	300,000	—	53,293	53,293	440	△312,349	△311,908	△782	40,601	
事業年度中の変動額										
新株の発行	154,880	154,880		154,880					309,761	
当期純損失						△98,468	△98,468		△98,468	
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	154,880	154,880		154,880		△98,468	△98,468		211,293	
平成30年3月31日 残高	454,880	154,880	53,293	208,174	440	△410,817	△410,377	△782	251,894	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成29年4月1日 残高		1,588	—	42,190
事業年度中の変動額				
新株の発行				309,761
当期純損失				△98,468
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	△1,588	△1,588	3,367	1,779
事業年度中の変動額合計	△1,588	△1,588	3,367	213,072
平成30年3月31日 残高	—	—	3,367	255,262

(注)記載金額は千円未満切り捨てで表示しております。

個別注記表

(1) 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度まで5期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社としては、当該状況を早期に改善・解消すべく対処を行っております。

ビーフジャーキーについては、新規取扱先を開拓し拡販を図り工場稼働率を向上させることや、中国生産子会社において原料牛肉調達方法を継続的に見直すことによりコストダウンを図る一方で、中国国内販売を開始することにより事業採算の改善に努めております。

麦茶は大規模プロモーションに参加する販促策を展開し増収を図るとともに、既に主力商品の一翼に育ったごぼう茶の様に、当社グループの生産設備とノウハウを活かした新商品を開発・投入することで飲料事業全体の採算向上を図ってまいります。

また、これらの基本的施策に加え、効果の見込める事業者との事業提携についての交渉を進め、財務政策上必要であれば事業者との資本提携や、関係者による支援などを実施することを引き続き検討してまいります。

しかし、これらの施策は実施途上であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書には反映しておりません。

(2) 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

① 繰延資産の会計処理は、新株予約権の権利行使期間(2年)で定額法により償却する方法を採用しております。

② 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 貸借対照表に関する注記

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 234,157千円 |
| 2. 関係会社に対する資産は、次のとおりであります。 | |
| 前渡金 | 46,303千円 |

(4) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
仕入高	133,382千円
営業取引以外の取引高（営業外収益）	620千円

(5) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	1,779	—	—	1,779

(6) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		
見越販売促進費		1,224千円
未払事業税		686千円
減損損失		29,629千円
関係会社出資金評価損		28,596千円
関係会社事業損失引当金		12,710千円
繰越欠損金		62,584千円
繰延税金資産小計		135,430千円
評価性引当額		△135,430千円
繰延税金資産合計		－千円

(7) 関連当事者に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。
2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称 又は氏名	資本金又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	石垣 裕義	－	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接13.1	－	－	当社借入の 被債務保証	122,031	－	－
							資金の借入	32,000	役員短期 借入金	57,000
役員 及び その 近親 者	石垣 靖子	－	無職	(被所有) 直接3.9	－	－	当社借入に 対する担保 の被提供	50,000	－	－

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役社長である石垣裕義、役員及びその近親者である石垣靖子より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 石垣裕義からの借入金については、利息の支払いは行っておりません。

3. 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ウェイハン石垣食品有限公司	847千米ドル	食品製造業	直接100.0	生産子会社	仕入	133,382	前渡金	46,303
子会社	株式会社新日本機能食品	50,000千円	インターネット通信販売事業	直接51.0	資金の貸借	資金の貸付	306,000	—	—
						資金の回収	306,000	—	—
						利息の受取	620	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、市場価格及び総原価を勘案して、交渉の上、決定しております。

(8) 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 47円34銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 25円17銭 |

(9) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山口高志 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内藤泰一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石垣食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石垣食品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度も親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあり、依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

石垣食品株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

指定社員 公認会計士 山口高志 ⑨
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内藤泰一 ⑨
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石垣食品株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。
計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月30日

石垣食品株式会社 監査等委員会

監査等委員 片平 亮太 ㊟

監査等委員 渡邊 洋次 ㊟

監査等委員 小泉 正明 ㊟

(注) 1. 監査等委員渡邊洋次及び小泉正明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）2名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）は、平成29年6月29日開催の当社定時株主総会において選任いただいた3名のうち、齋藤茂樹氏は平成29年11月30日付けで辞任し、他の2名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役2名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	いし がき ひろ よし 石 垣 裕 義 (昭和36年12月12日生)	昭和60年4月 当社入社 平成元年11月 当社営業部長就任 平成2年6月 当社取締役就任 平成4年6月 当社常務取締役就任 平成10年6月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成17年7月 ウェイハン石垣食品有限公司 董事長（現任）	696,500株
2	すぎ うら とも あき 杉 浦 友 昭 (昭和33年2月9日生)	昭和61年4月 当社入社 平成2年7月 当社成田空港工場長就任 平成3年7月 ウェイハン石垣食品有限公司 董事（現任） 平成4年6月 当社海外部長就任（現任） 当社取締役就任（現任）	2,000株

(注)各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役片平亮太氏、渡邊洋次氏2名は任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	片平亮太 (昭和21年2月22日生)	昭和62年4月 食品技術研究所フーズ代表就任 平成8年6月 当社取締役就任 平成22年6月 当社監査役就任 平成28年6月 当社監査等委員である取締役就任(現任)	0株
2	杉山直人 (昭和40年3月14日生)	平成12年10月 山崎法律特許事務所入所 平成23年4月 弁護士法人アイピー・ロー法律特許事務所開設、代表就任(現任)	0株
3	中野陽介 (昭和58年3月14日生)	平成16年7月 監査法人トーマツ(現有責任監査法人トーマツ)入所 平成23年10月 株式会社AGSコンサルティング入社 平成28年1月 中野公認会計士・税理士事務所開設、代表就任(現任) 平成28年1月 株式会社AAA総合会計設立、代表取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は片平亮太氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としております。同氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、杉山直人氏及び中野陽介氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 候補者杉山直人氏及び中野陽介氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏が社外取締役に就任した場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
4. 候補者杉山直人氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。法律の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。
5. 候補者中野陽介氏は、公認会計士として長年にわたり企業の会計監査に従事され、財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 候補者杉山直人氏及び候補者中野陽介氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
7. 候補者杉山直人氏及び候補者中野陽介氏は、当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったこともありません。
8. 候補者杉山直人氏及び候補者中野陽介氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことも

- ありません。
9. 候補者杉山直人氏及び候補者中野陽介氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

以 上

第61期定時株主総会会場ご案内図

東京都千代田区九段北一丁目 8 番10号
ベルサール九段 3階
(住友不動産九段ビル)



東京メトロ半蔵門線、都営新宿線
九段下駅 5番出口より徒歩5分

東京メトロ東西線
九段下駅 7番出口より徒歩3分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので
ご了承下さいますようお願い申し上げます。